

子育てしやすい町づくりを目指して

～少子化対策で町独自の子育て家庭への支援制度を紹介～

- ☆子育て支援費の支給（出産・入学） ☆学童保育の実施（1～6年生まで）
- ☆保育所の第3子以降の保育料無料化 ☆小中学生の給食費の全額助成
- ☆保育所入所児子育て助成金の支給を実施

町では、少子化対策・子育て支援を目的に、子育て家庭への経済的支援等、町独自の事業を実施しています。

★子育て支援費の支給

- 対象となる方** 出産・小学校入学児の父母
- 出産** ①第1子・第2子・・・50,000円
②第3子以降・・・100,000円
- 小学校入学** ①第1子・第2子・・・20,000円
②第3子以降・・・50,000円
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、保健福祉課へ提出してください。



★学童保育

- 対象となる学年** 小学1年生から小学6年生まで
- 保育時間** ①小学校授業日・・・授業終了時から午後6時30分まで
②小学校休業日及び毎月第1土曜日・・・午前7時45分から午後6時30分まで
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、保健福祉課へ提出してください。

★保育所の第3子以降の保育料無料化

- 対象となる児童** ・保育所に入所した児童の保護者等が、養育、看護している18歳未満（その児童が年度の途中で満18歳に達する場合には、18歳に達する日以降最初の3月31日までにいる者）の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童
※保育料に滞納がないこと
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。

★保育所入所児子育て助成金

- 対象者** ・神崎保育所・米沢保育所に入所している児童の保護者。
- 助成金額** ・0歳児～2歳児 月額8,100円（月額保育料を上限）
・3歳児～5歳児 月額4,700円（「」）
※保育料に滞納がないこと
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。

★小中学生の給食費の全額助成

- 対象者** ・神崎小学校・米沢小学校・神崎中学校の児童・生徒の保護者。
※給食費に滞納がないこと
- 提出書類** 申請書等は学校を通して配付しますので学校へ提出してください。